

深川市 平成 28 年 11 月策定 令和 5 年 3 月改訂(予定)

深川市 公共施設等総合管理計画 目次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要	1
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的及び計画の位置づけ	1
2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間	4
第2章 公共施設を取り巻く環境と課題	6
1.本市の概要	6
2. 将来の人口 現状と予測	7
3. 本市の財政状況	8
4. 公共施設(建築物)の状況及び課題	10
5. インフラ施設の状況及び課題	
第3章 施設管理の基本的な方針	27
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
2. 施設類型ごとの基本方針	
 3. 公共施設の管理の実施方針 	
3. 公共爬設の自住の矢爬刀到	
第4章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	37
1. 経費見込みの算出について	37
2. 公共施設(建築物)	37
3. インフラ施設	
第5章 公共施設マネジメントの実行体制	41
1. 推進体制	41
2.PDCA サイクルの推進方針	41
3. 情報等の共有と公会計の活用	41

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

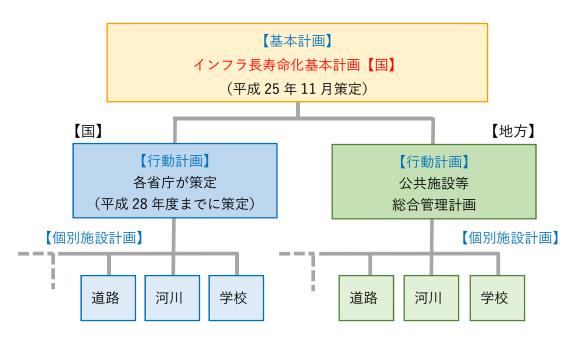
第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的及び 計画の位置づけ

(1)公共施設等総合管理計画策定の背景

近年、全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、将来的に一斉に更新 時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、「インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考:総務省[インフラ長寿命化計画の体系])

深川市(以下、本市)においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきました。現在は施設の多くは建設してから相当年経過しており、老朽化が進行している状況です。これら施設の老朽化に伴い、住民の施設利用に支障をきたすことが懸念されます。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や更新(建替え・大規模改修)などの時期を迎えていくことになります。しかしその一方「生産年齢人口の減少による税収の減少」や「高齢者の増加による社会保障経費の増加」などにより、厳しい財政見通しとなっています。

¹ インフラ:「インフラストラクチャー(社会基盤)」の略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを 形成するものの総称。道路、橋梁、上下水道、湾岸、河川、鉄道、ガス、電話など。

(2)公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて、公共施設の整備を進めてきました。 今後は施設の老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。さらに、財 政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・ 統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現をしていくた め、公共施設等総合管理計画(以下、本計画)を策定したもので、本計画は各種個別施設計画の内容 及び令和4年4月1日の総務省通知を踏まえて改訂したものです。

■参考:「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」 (令和4年4月1日付け総財務第43号、総務省自治財政局財務調査課長通知より抜粋)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)に記載すること。

- 一 公共施設等の現況及び将来の見通し
 - (1) 公共施設等の状況 (施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況) 及び過去に行った対策の実績
 - (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
 - (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み
- 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
 - (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
 - (3) 現状や課題に関する基本認識
 - (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ① 点検・診断等の実施方針
 - ② 維持管理・更新等の実施方針
 - ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 耐震化の実施方針
 - ⑤ 長寿命化の実施方針
 - ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ⑦ 脱炭素化の推進方針
 - ⑧ 統合や廃止の推進方針
 - 9 数値目標
- (5) PDCAサイクルの推進方針
- 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- ⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用
- ① 保有する財産 (未利用資産等) の活用 や処分に関する基本方針
- 迎 広域連携
- ③ 地方公共団体における各種計画及び国 管理施設との連携
- ④ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(3)公共施設等総合管理計画の位置づけ

本市では、まちづくりの最上位計画として『第六次 深川市総合計画』を位置づけています。その 計画では本市が目指す都市像を「豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市 ふかがわ」とし、美し く豊かな自然環境と田園風景が広がる本市において、市民が心身ともに健康で、安心・安全な暮らし を享受できるようなまちづくりを目指しています。

また、『第六次 深川市総合計画』を上位とする各種計画があり、本計画は「施設毎の取組みに対し て、基本的な方針を提示するもの」としています。

第六次 深川市総合計画

(期間:令和4(2022)年度~令和13(2031)年度)

めざす都市像

豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市 ふかがわ

深川市 公共施設等総合管理計画 (期間: 令和 4(2022)年度~令和 13(2031)年度)

↑相互関係↓

公共施設 個別施設計画

深川市 公立学校等施設整備計画

深川市 公営住宅等長寿命化計画

深川市 社会教育施設長寿命化計画

深川市 共済住宅管理計画

など

など

インフラ施設 個別施設計画

深川市 道路付属物長寿命化修繕計画

深川市 橋梁長寿命化修繕計画

深川市 水道事業経営戦略

深川市 下水道事業経営戦略

深川市 公園施設長寿命化計画

連

↑相互関係↓

第2期 深川市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

関 深川市 過疎地域 持続的発展市町村計画

2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本計画では本市が保有する公共施設等のうち、公共施設(建築物)とインフラ施設を対象とします。 公共施設については、集会施設、文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設 などの 13 類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路・道路付属物、橋梁、公園、上水道、下水道、ブロードバンドの6分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

		施設分類	主な施設
	1	集会施設	各コミュニティセンターなど
	2	文化系施設	文化交流ホール「み・らい」・アートホール東洲 館など
	3	社会教育系施設	各公民館・図書館など
公	4	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館・陸上競技場など
公共施設	5	産業系施設	いざないの里・プラザ深川など
設	6	学校教育系施設	各小中学校・学校共済住宅など
建	7	子育て支援施設	各保育園・児童センターなど
(建築物)	8	保健・福祉施設	各福祉センター・老人いこいの家など
	9	行政系施設	市役所総合庁舎
	10	医療系施設	市立病院・各診療所など
	11	ごみ処理施設	一般廃棄物最終処理場
	12	公営住宅	各市営住宅
	13	その他	施設管理人住宅など
	1	道路・道路付属物	道路本体と、標識など(道路付属物)を含む
	2	橋梁	橋りょう本体
	3	公園	各公園
フラ	4	上水道	管渠及びポンプ場等の施設(建築物)を含む
インフラ施設	5	下水道	管渠及び処理場、ポンプ場等の処理施設(建 築物)を含む
	6	ブロードバンド	光ケーブル、IP-BOX、電柱(自営柱)を含む

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

(2)計画期間

本計画の計画期間は『第六次 深川市総合計画』と同様に、令和 4 (2022) 年度から令和 13 (2031) 年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行っていくこととします。

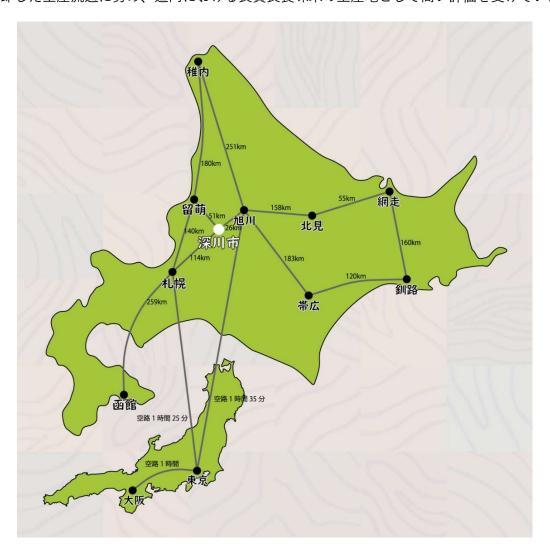
計画期間「10年間」

令和 4 (2022) 年度~令和 13 (2031) 年度

1. 本市の概要

深川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積約530平方キロメートル、東西22キロメートル、南北47キロメートルです。また、札幌市から114キロメートル、旭川市から26キロメートルのところに位置しています。本市の北部から南に雨竜川が、南部には、北海道第一の長流石狩川が貫流し、この両河川を中心に両翼に開ける平地に市街地と水田、畑が形成されています。

深川市の基幹産業は、農業であり石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと道内有数の稲作地帯であり、「ふっくりんこ」、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」を中心に消費者ニーズに即した生産流通に努め、道内における良質良食味米の主産地として高い評価を受けています。



2. 将来の人口 現状と予測

(1)総人口の推移

本市の人口は昭和 45 (1970) 年の 38,373 人をピークに減少を続け、令和 2 (2020) 年では 20,039 人となり、50 年間で 18,334 人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)による推計値では、令和 22 (2040) 年には 13,097 人となり、令和 2 (2020) 年時点の人口から 6,942 人減少すると推計されています

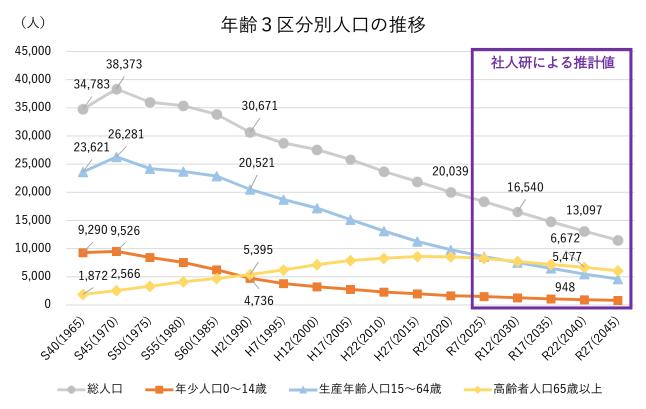
このため、令和 2 (2020) 年 3 月に改訂した「深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、若者の希望をかなえる施策や移住定住事業の推進などを着実に実行することにより、令和 22 (2040) 年の目指すべき人口を 15,000 人程度としています。

(2)年齢別の推移

年齢別の人口推移を見てみると、生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(0~14歳)については、総人口と同じく昭和45(1970)年をピークとして減少していますが、逆に、高齢者人口(65歳以上)については上昇しており、平成2(1990)年には、年少人口が高齢者人口を下回りました。

さらに、社人研による推計値では、令和 12 (2030) 年には、生産年齢人口が高齢者人口を下回る と推計されています。

■将来人口の推移



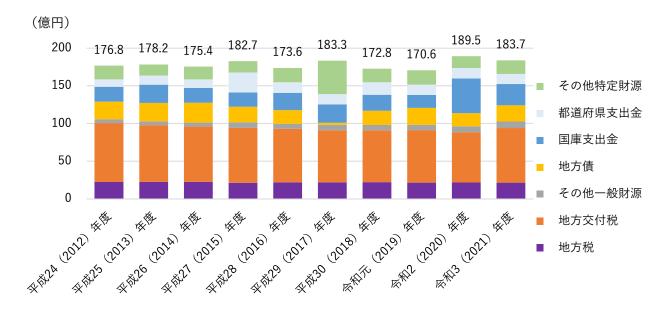
※深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン < 改訂版 > より加工

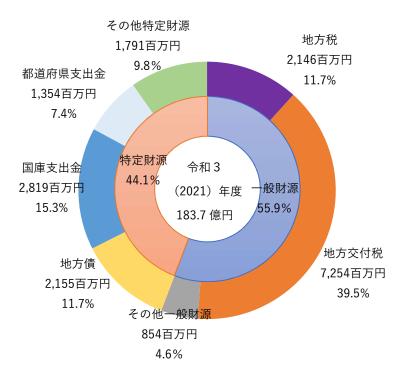
3. 本市の財政状況

(1)歳入の状況

一般会計を基に本市の過去 10 年の歳入状況をみると、全体の状況としてはおおよそ 170 億円~190 億円で推移しています。一般財源に大きな変化はありませんが、特定財源については年度ごとに増減が見られます。

■平成 24 (2012) 年度から令和 3 (2021) 年度までの歳入の推移



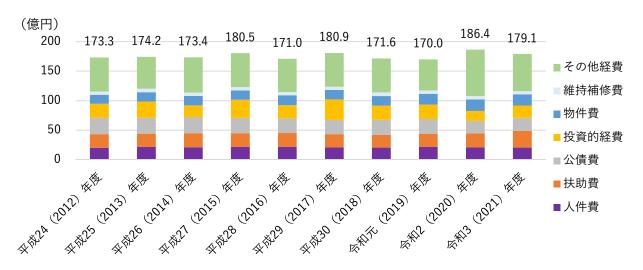


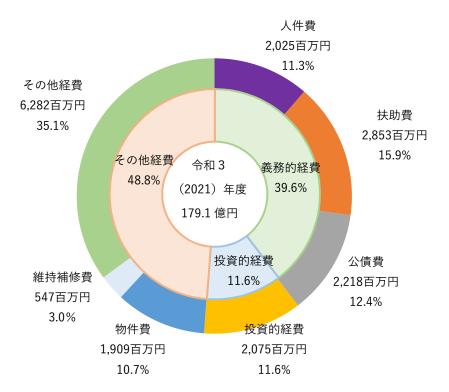
※総務省 決算カードより加工作成

(2)歳出の状況

一般会計を基に本市の歳出状況の過去 10 年をみると、全体の歳出状況としては、おおよそ 170 億円~185 億円を推移しています。人件費・扶助費・公債費については過去 10 年間でほぼ横ばいとなっています。

■平成 24 (2012) 年度から令和 3 (2021) 年度までの歳出の推移





※総務省 決算カードより加工作成

4. 公共施設(建築物)の状況及び課題

(1) 所有状況

令和 2 (2020) 年度末 (令和 3 (2021) 年 3 月 31 日現在)の公共施設(建築物)の延床面積合計は約 21 万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育系施設が 24.1%、公営住宅が 23.8%、医療系施設が 13.3%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、10.7 ㎡となります。

施設分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合	人口一人当たり 面積(㎡)
集会施設	18	18	9,605.0	4.5%	0.5
文化系施設	7	8	12,552.5	5.3%	0.6
社会教育系施設	8	8	4,792.2	2.3%	0.2
スポーツ・レクリエーション系施設	10	40	18,042.3	8.1%	0.9
産業系施設	18	21	20,388.4	9.4%	1.0
学校教育系施設	20	50	50,829.1	24.1%	2.5
子育て支援施設	4	4	2,662.5	1.3%	0.1
保健・福祉施設	4	4	3,334.4	1.6%	0.2
行政系施設	1	1	5,381.0	2.5%	0.3
医療系施設	7	13	28,208.5	13.3%	1.4
ごみ処理施設	1	1	422.7	0.2%	0.0
公営住宅	13	72	50,274.3	23.8%	2.5
その他	18	47	7,683.2	3.6%	0.4
計	129	287	214,176.1	100.0%	10.7

※令和2(2020)年度末時点の固定資産台帳より作成

※人口は令和 2 (2020) 年度国勢調査による人数: 20,039 人

(2) 老朽化の状況

①建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数(延床面積)をみると、築 30 年未満の公共施設は全体の 50.2%となっており、築年数 30 年以上の公共施設は 49.8%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち34.5%を占めています。

施設分類	築 10 年 未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年 以上	計
集会施設	1	3	10	1	3	18
文化系施設	0	1	3	0	4	8
社会教育系施設	0	0	1	2	5	8
スポーツ・レクリエーション系施設	1	5	21	7	6	40
産業系施設	6	2	5	3	5	21
学校教育系施設	2	1	23	5	19	50
子育て支援施設	1	0	0	3	0	4
保健・福祉施設	0	1	2	1	0	4
行政系施設	0	0	0	0	1	1
医療系施設	1	3	0	0	9	13
ごみ処理施設	0	0	0	1	0	1
公営住宅	10	11	22	19	10	72
その他	0	2	6	2	37	47
計	22	29	93	44	99	287
割合	7.7%	10.1%	32.4%	15.3%	34.5%	100.0%

※令和 2 (2020) 年度末時点の固定資産台帳より作成

②有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)の状況

これまでの本市の公共施設(建築物)における総建築額は、約 560 億円です。市全体として²有形 固定資産減価償却率は 60.1%と有形固定資産が老朽化している状況となっています。

■類型別の有形固定資産減価償却率

施設分類	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産 減価償却率
集会施設	4,412	2,936	66.5%
文化系施設	4,770	4,383	91.9%
社会教育系施設	1,163	1,033	88.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	6,183	4,942	79.9%
産業系施設	5,686	3,197	56.2%
学校教育系施設	11,863	6,581	55.5%
子育て支援施設	948	291	30.7%
保健・福祉施設	796	506	63.6%
行政系施設	225	225	100.0%
医療系施設	10,017	4,830	48.2%
ごみ処理施設	169	169	100.0%
公営住宅	9,001	4,395	48.8%
その他	747	747	100.0%
計	55,980	34,235	61.2%

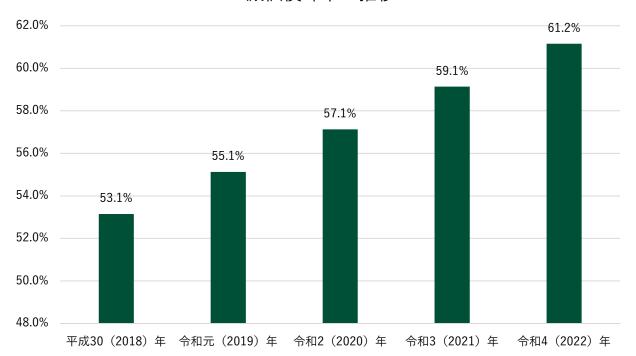
※令和2(2020)年度末時点の固定資産台帳より集計・算出

² 有形固定資産減価償却率:耐用年数に対し、有形固定資産の取得からどの程度経過しているかを 把握する指標の一つであり、『減価償却累計額÷取得原価』で表される。

③有形固定資産減価償却率の推移

減価償却率の推移は以下の通りとなっています。平成 30(2018)年度には 53.1% となっていますが、令和 4(2022)年度には 61.2%まで増加しており、施設の老朽化が進行していることがわかります。

減価償却率の推移

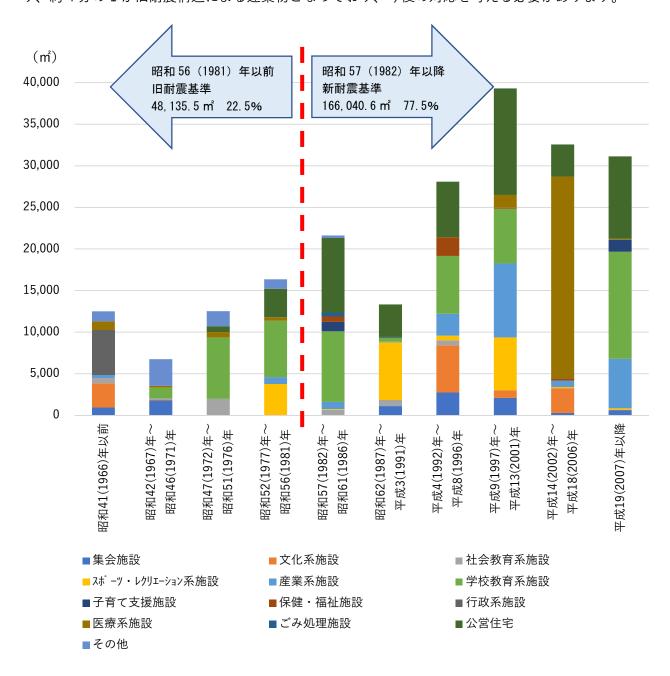


※令和2(2020)年度末時点の固定資産台帳より集計・算出

(3) 耐震化対応状況

現行の耐震基準(新耐震基準)は、昭和 56 (1981) 年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震(震度 5 強程度)に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震(震度 6 強から震度 7 程度)に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

以上をひとつの基準とし、本市における建築年度別の延床面積を見ると下表のとおりになります。 旧耐震基準(昭和56(1981)年以前)に建築されたものが、全体の22.5%を占めています。つまり、約4分の1が旧耐震構造による建築物となっており、今後の対応を考える必要があります。



※令和 2 (2020) 年度末時点の固定資産台帳より集計・算出

(4)課題

全国的な少子高齢化・人口の減少が進んでおり、本市においても計画期間中の令和 12 (2030) 年には 16,540 人となる見込みです (社人研による推計値)。

そのため、今後は人口規模に対する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していくことが課題となります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくること、年齢構成の変化やライフスタイル等が予測されることから、新たな市民ニーズや地域ニーズなど各地区の特性に応じた対応のため、既存施設の用途や利用形態等の見直しも課題の一つです。

加えて、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今まで以上に大規模改修・更新等が必要となる公 共施設が多くなる見込みです。人口減少が進むことで税収入が減少することも予想されるため、限り ある財源の中で中長期的な視点による計画的な管理を行う必要があります。

(5)公共施設(建築物)一覧

・集会施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
納内コミュニティセンター	S46(1971)	51	1,404.8	100.0%
多度志コミュニティセンター	H3(1991)	31	1,115.8	68.2%
菊水コミュニティセンター	H4(1992)	30	499.0	100.0%
菊丘コミュニティセンター	H6(1994)	28	201.2	100.0%
あけぼのコミュニティセンター	H6(1994)	28	296.5	100.0%
吉住・更進コミュニティセンター	H6(1994)	28	922.3	100.0%
入志別コミュニティセンター	H7(1995)	27	440.7	100.0%
稲田コミュニティセンター	H8(1996)	26	381.3	100.0%
幌成コミュニティセンター	H9(1997)	25	626.0	100.0%
リフレッシュプラザ鷹泊	S38(1963)	59	932.1	100.0%
広里コミュニティセンター	H11(1999)	23	408.0	100.0%
内園コミュニティセンター	H15(2003)	19	173.3	87.4%
豊泉コミュニティセンター	H17(2005)	17	121.5	78.2%
ぬくもりの里 ほっと館ふぁーむ	H11(1999)	23	675.5	62.1%
文西コミュニティセンター	H21(2009)	13	313.9	28.6%
三和コミュニティセンター	H25(2013)	9	322.5	19.8%
ふれあい会館	S43(1968)	54	377.0	100.0%
納内時計台プラザ	H10(1998)	24	393.6	64.8%

・文化系施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
文化交流ホール「み・らい」	H15(2003)	19	2,981.9	47.5%
生きがい文化センター	H4(1992)	30	5,683.5	75.0%
アートホール東洲館	H12(2000)	22	518.4	44.0%
向陽館	S11(1936)	86	2,446.5	100.0%
屯田兵屋	S46(1971)	51	59.5	100.0%
旧鷲田農場事務所	M43(1910)	112	460.3	100.0%
一已屯田記念館	H9(1997)	25	402.4	100.0%

・社会教育系施設

	施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
中央公民館		S50(1975)	47	1,971.6	100.0%
中央公民館	巴分館	S33(1958)	64	175.2	100.0%
中央公民館	湯内分館	S42(1967)	55	206.6	100.0%
一已公民館		S61(1986)	36	653.6	79.2%
北新公民館		S40(1965)	57	178.2	100.0%
音江公民館		S64(1989)	33	723.4	72.6%
吉住公民館		S28(1953)	69	282.4	100.0%
図書館		H4(1992)	30	601.2	75.0%

・スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
総合体育館	S62(1987)	35	7,590.3	77.0%
市民球場管理棟	S64(1989)	33	679.5	82.5%
市民テニスコート管理棟	H4(1992)	30	126.4	60.0%
陸上競技場	H7(1995)	27	437.8	59.4%
温水プール「ア・エール」	H11(1999)	23	4,158.6	78.2%
音江広里交流館「エフパシオ」	S54(1979)	43	4,015.5	94.6%
桜山公園さわやかトイレ	H17(2005)	17	102.5	45.9%
深川リバーサイドパークゴルフ場	H17(2005)	17	37.5	57.8%
緑地野球場管理棟	S57(1982)	40	45.4	100.0%
まあぶオートキャンプ場	H13(2001)	21	848.8	88.2%

・産業系施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
ライスランドふかがわ	H14(2002)	20	888.5	60.0%
働く婦人の家	S57(1982)	40	421.7	80.0%
労働福祉会館	H5(1993)	29	236.5	100.0%
経済センター	H12(2000)	22	3,354.7	44.0%
地域交流施設「プラザ深川」	S12(1937)	85	401.7	100.0%
都市農村交流センター (アグリ工房 まあぶ)	H7(1995)	27	2,048.4	54.0%
新規就農者受入住宅(向陽)	S55(1980)	42	60.0	100.0%
新規就農者受入住宅(菊水)	S52(1977)	45	120.0	100.0%

第2章 公共施設を取り巻く環境と課題

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
新規就農者受入住宅(稲穂)	S52(1977)	45	120.0	100.0%
新規就農者受入住宅(多度志)	S64(1989)	33	70.0	100.0%
農業センター	H5(1993)	29	350.2	100.0%
林業センター	S56(1981)	41	521.9	82.0%
北育ち元気村ライスターミナル	H9(1997)	25	5,537.0	72.5%
家畜集荷施設管理棟	S59(1984)	38	443.7	100.0%
多目的低温倉庫	H24(2012)	10	4,871.6	33.0%
農畜産物処理加工施設	H31(2019)	3	218.0	20.1%
有害鳥獣処理施設	H30(2018)	4	182.5	13.2%
地域資源活用施設「アップルランド 山の駅おとえ」	H26(2014)	8	542.0	26.4%

・学校教育系施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
深川小学校	S61(1986)	36	8,474.4	79.2%
一已小学校	S51(1976)	46	6,154.3	100.0%
北新小学校	S52(1977)	45	4,297.7	99.0%
納內小学校	H19(2007)	15	3,383.3	33.0%
音江小学校	H4(1992)	30	3,466.0	66.0%
多度志小学校	H7(1995)	27	3,480.5	59.4%
深川中学校	H29(2017)	5	7,676.8	11.0%
一已中学校	H13(2001)	21	6,501.8	46.2%
高等看護学院(旧)	S45(1970)	52	1,272.0	100.0%
高等看護学院(新築)	R3(2021)	1	1,816.0	2.2%
学校共済住宅文光町 11 棟 23 戸	S56(1981)~ H10(1998)	24~41	1,456.7	100.0%
学校共済住宅緑町 1棟1戸	H9(1997)	25	75.3	100.0%
学校共済住宅西町 1棟1戸	S63(1988)	34	70.0	100.0%
学校共済住宅メム 3棟6戸	S51(1976)~ S56(1981)	41~46	360.0	100.0%
学校共済住宅あけぼの 3棟7戸	\$49(1974)~ \$52(1977)	45~48	435.0	100.0%
学校共済住宅稲穂町 6棟6戸	S53(1978)~ H11(1999)	23~44	400.3	100.0%
学校共済住宅北新 2棟2戸	H2(1990)~ H11(1999)	23~32	145.3	100.0%
学校共済住宅納内 4棟7戸	S51(1976)~ H10(1998)	24~46	450.9	100.0%

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
学校共済住宅音江 3棟4戸	S63(1988)~ H8(1996)	26~34	285.4	100.0%
学校共済住宅多度志 6棟10戸	S53(1978)~ H12(2000)	22~44	627.4	100.0%

・子育て支援施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
子ども・子育て支援施設 (子育て支援 センター・新中央保育園)	H30(2018)	4	1,445.0	8.8%
納内保育園	S59(1984)	38	583.2	100.0%
納内放課後児童クラブ	H3(1991)	31	75.0	100.0%
児童センター	S58(1983)	39	559.3	78.0%

・保健・福祉施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
深川市老人いこいの家	H14(2002)	20	267.3	92.0%
納内老人いこいの家	H13(2001)	21	125.1	96.6%
老人福祉センター	S58(1983)	39	701.5	78.0%
健康福祉センター「デ・アイ」	H8(1996)	26	2,240.5	57.2%

・行政系施設

	施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
ī	市役所総合庁舎	S41(1966)	56	5,381.0	100.0%

・医療系施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
市立病院	H16(2004)	18	23,965.3	46.8%
納內診療所	S40(1965)	57	1,035.8	100.0%
多度志診療所・歯科診療所	H14(2002)	20	299.9	54.0%
医師住宅	S44(1969)~ H14(2002)	20~53	2,563.4	44.0%~100.0%
納內診療所医師住宅	H27(2015)	7	106.9	32.2%
納內診療所職員住宅	S55(1980)	42	135.4	100.0%
多度志診療所職員住宅	S48(1973)	49	101.8	100.0%

・ごみ処理施設

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
一般廃棄物最終処分場	S60(1985)	37	422.7	100.0%

・公営住宅

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
市営住宅緑町西 15 棟 99 戸	S56(1981)~ S63(1988)	34~41	7,153.8	51.0%~63.0%
市営住宅西町 5 棟 40 戸	H19(2007)~ H23(2011)	11~15	3,302.0	16.5%~22.5%
市営住宅蓬莱 1 棟 30 戸	H25(2013)	9	2,794.3	13.5%
市営住宅幸町 3 棟 56 戸	S57(1982)~ S59(1984)	38~40	4,412.9	57.0%~60.0%
市営住宅稲穂 3 棟 24 戸	H26(2014)~ H28(2016)	6~8	2,060.6	9.0%~12.0%
市営住宅北光 1 棟 5 戸	S54(1979)	43	298.7	100.0%
市営住宅あけぼの 19 棟 162 戸	S48(1973)~ R3(2021)	1~49	13,828.5	1.5%~73.5%
市営住宅広里 4 棟 24 戸	H12(2000)~ H13(2001)	21~22	1,686.2	31.5%~33.0%
市営住宅緑が丘 2 棟 24 戸	S60(1985)~ H1(1989)	33~37	1,676.0	75.9%~85.1%
市営住宅芙蓉 4 棟 52 戸	H9(1997)~ H12(2000)	22~25	4,986.3	33.0%~37.5%
市営住宅10区2棟24戸	S61(1986)~ S62(1987)	35~36	1,665.6	80.5%~82.8%
市営住宅みずほ 6 棟 48 戸	H14(2002)~ H18(2006)	16~20	3,852.7	24.0%~30.0%
市営住宅多度志 7 棟 36 戸	H10(1998)~ H11(1999)	23~24	2,556.7	34.5%~36.0%

・その他

施設名称	取得年度	経過年数	延床面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率(%)
旧多度志診療所	S60(1985)	37	296.5	100.0%
更進バス待合所管理人住宅	S45(1970)	52	114.0	100.0%
車庫 (8条)	S40(1965)	57	19.4	100.0%
バス停留所(27 か所)	S46(1971)	51	104.2	100.0%
緑町格納庫	S39(1964)	58	165.0	100.0%
旧深川保育園(花園倉庫)	S48(1973)	49	569.3	100.0%
移住体験住宅 音江1、2号室	S50(1975)	47	180.0	100.0%
移住体験住宅 音江3、4号室	S53(1978)	44	120.0	100.0%
入志別コミュニティセンター 管理人住宅	S54(1979)	43	75.4	100.0%
幌成コミュニティセンター 管理人住宅	S56(1981)	41	124.9	100.0%
ぬくもりの里 ほっと館ふぁーむ 管理人住宅	S55(1980)	42	60.0	100.0%
向陽館管理人住宅	S48(1973)	49	79.9	100.0%
旧多度志中学校	S44(1969)	53	3,048.0	100.0%
旧学校給食センター	S41(1966)	56	837.0	100.0%
旧職業訓練センター	S49(1974)	48	797.0	100.0%
旧勤労青少年ホーム	S45(1970)	52	634.7	100.0%
多度志支所物品庫	S11(1936)	86	191.4	100.0%
旧納內診療所医師住宅	S52(1977)	45	266.5	100.0%

5. インフラ施設の状況及び課題

(1) 道路·道路付属物

道路

本市の道路網は北海道縦貫自動車道を軸として、国道3路線とこれに連絡する道道14路線及び市道854路線によって形成され地域の発展と経済の交流に大きな役割を果たしています。このような中で、国道12号の4車線化や国道233号の無電柱化・バリアフリー化を推進しています。

道道は、国道とともに市の幹線道路網を構成していますが、未整備区間の整備促進が求められています。市道については、改良率 61.04%、舗装率 57.28%とほぼ全道水準となっているものの市民生活の利便や産業活動の基盤となるため、今後とも道路・橋梁の整備が必要です。

さらに、冬季間の交通確保のため除排雪機械の整備を図るなど、安全で快適な道路整備と維持管理 に努める必要があります。

■市道の状況(令和2(2020)年度末時点)

種類	路線数	全長(m)	舗装率
1級(幹線)市道	80 路線	164,021.37m	81.75%
2級(幹線)市道	92 路線	144,354.37m	79.79%
その他の市道	682 路線	385,495.07m	38.81%
自転車歩行者道	-	132,910.70m	-

道路付属物

道路付属物については大型カルバート「ふかがわアンダーパス」の1か所であり、市道 12 号線と JR 函館本線の交差部に設けられています。ふかがわアンダーパスは平成6 (1994) 年に建造され、令和3 (2021) 年現在で27 年を経過しています。

今後、施設の劣化が進行することで、側面や天井のコンクリート部分の剥離、落下などの事象が発生しないように、定期点検による確実な状態把握(早期発見)と、点検結果に基づく確実な対策(早期補修)を行う必要があります。

また道路付属物に関しては『深川市道路附属物長寿命化計画』を策定しており、予防的な修繕による施設の長寿命化や計画的な更新に取り組むことにより、効率的な維持管理を推進することとしました。

健全度の把握については道路附属物の竣工年や立地条件等を考慮して実施するとともに、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領(国土交通省道路局)」などの対象施設の要領等に基づいて定期的に実施し、道路附属物の損傷を早期に把握し、以下の区分に分類しています。

ふかがわアンダーパスは区分Ⅱ(予防保全段階)となっており、予防保全の観点から措置を講ずる ことが望ましい状態にあります。

【健全性の診断区分】

	区分	状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講 ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、 緊急に措置を講ずべき状態。

■道路付属物の状況(令和2(2020)年度末時点)

施設名	ふかがわアンダーパス
路線名	市道 12 号線
構造	大型カルバート 延長 80.74m 総幅員 16.90m
竣工年	平成 6 (1994) 年
経過年数	27 年
点検結果	区分 II (予防保全段階)(令和元(2019)年7月現在)

深川市道路付属物長寿命化計画より



(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は、令和 2 (2020) 年度末で 275 橋あり、その大半は高度経済成長期(昭和 30 (1955) 年~昭和 48 (1973) 年) 以降に建造されてきたものとなっています。このうち、建設後 50 年を経過し高齢化した橋梁数の割合は、現在のところ全体の約1割に過ぎませんが、20 年後には、この割合が約6割を占め、高齢化橋梁が急速に増えることが明らかです。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の事後保全型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・ 架け替えに要する費用が増大となることが懸念されています。

このような状況を踏まえ、令和 2 (2020) 年度に策定した「深川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型による計画的な長寿命化及び修繕に取り組んでいます。

■全体状況(令和2(2020)年度末時点)

	1級市道	2 級市道	その他の市道	合計
全管理橋梁数	85	87	103	275

※対象橋梁の橋種は、鋼橋 45 橋、コンクリート橋 229 橋、その他が 1 橋です。

深川市橋梁長寿命化修繕計画より

(3)公園

本市では平成 26 (2014) 年 5 月に策定した「深川市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理を行っています。本市の公園は、開設から 30 年以上経過している公園が半数以上あり、公園施設の劣化が多く見られています。維持管理については、計画に基づき遊具等の更新を行うとともに、公園管理者等による日常的な管理が行われてきましたが、今後も、継続的な維持管理と、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、予防保全的な維持管理が必要となっています。

■都市公園の整備状況(令和2(2020)年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
24 か所	82.35ha	41.06 m²

(4)上水道

本市の水道は、「1つの上水道事業」と本市合併以前の町村が所有していた「5つの簡易水道事業」 から始まっています。

住民生活に必要不可欠な「水」を提供するライフライン確保のため、昭和 31 (1956) 年に水源用 井戸の試掘工事に着手し、昭和 33 (1958) 年に給水を開始しました。

その後、簡易水道の統合などを含め、6次にわたる給水区域の拡張事業や下水道事業の開始等に伴い水需要が一層高まり、水不足の解消のため近隣4町(妹背牛町、沼田町、秩父別町、北竜町)とともに北空知広域水道企業団を設立し、昭和61(1986)年から受水による給水を開始しています。

施設の耐震化や、維持管理に携わる技術系職員の確保・技術等の継承が課題となっています。

主な施設(令和2(2020)年度末時点)

配水池	貯水量	その他施設	
深川配水池	7,000 m ³	多度志送水ポンプ(深川配水池内)	
がいい自じがいる		開進・達府ポンプ室	
納内配水池	260 m ³	納内送水ポンプ場・黄金井増圧ポンプ場	
多度志配水池	220 m³	上多度志ポンプ室	
音江配水池	1,376 m³	音江キャンプ場増圧ポンプ室・音江送水ポンプ場	
稲田配水池	108 m³		
更進配水池	84 m³		

深川市水道事業経営戦略より

管路等(令和2(2020)年度末時点)

管	導水管	送水管	配水管	合計
延 長	140.00 m	7,500.20m	360,049.78m	367,689.98m

(5)下水道

本市の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業の3つの事業を行い、公衆衛生と生活環境の向上を推進しています。

公共下水道事業

都市計画区域内を整備している公共下水道事業は、昭和 47 (1972) 年に事業認可を受け、現在 788ha の整備計画に基づき整備を進めています。

農業集落排水事業

農業集落排水事業は、納内地区 74ha を平成 2 (1990) 年に整備完了、多度志地区 54ha を平成 10 (1998) 年に整備完了し、汚水処理を開始しました。

個別排水処理施設整備事業

個別排水処理施設整備事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の地域の環境保全等のため、平成7(1995)年度から住宅敷地内に合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行っています。

令和 2 (2020) 年度末における本市の生活排水施設総合普及率は 93.7%で、平成 22 (2010) 年度に比べて 4.1%向上しています。また、処理区域内における水洗化の状況は、公共下水道で 95.1%、平成 22 (2010) 年度に比べて 3.8%向上しており、農業集落排水で 90.3%、平成 22 (2010) 年度に比べて 2.5%向上しています。

このようなことから、管渠の布設、施設の更新及び修繕を行い、侵入対策を含めた適正な維持管理を行うとともに、公共下水道・農業集落排水事業処理区域内未接続家屋の解消により、水洗化率を含めた下水道接続率の向上していくことが課題となっています。

(6) ブロードバンド

本市では、平成 10 (1998) 年度に情報通信基盤として深川市マルチメディアセンターを整備し、 平成 18 (2006) 年度には地域の生活情報サイト「深ナビ」を開設し、平成 22 (2010) 年度には市内 全域でブロードバンドを整備するなど、地域情報化の推進に取り組んでいます。

■ブロードバンド施設の状況(令和2(2020)年度末時点)

	施設名称		備考
IP-BOX	(多度志)		
IP-BOX	(納内)		
IP-BOX	(更進)		
IP-BOX	(鷹泊)		
光ケーブル			
電柱		自営柱	本数:1,103

第3章 施設管理の基本的な方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、地方公共団体等が保有し、または借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みとされます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、『第六次 深川市総合計画』において、目指すべき将来像を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を検討します。

新たな施設整備については、施設の性格、必要性及び運用コストを勘案し、単独整備や施設の複合化・集約化などを検討します。

(2) 人口減少を見据えた整備更新

今後、人口減少は継続していく見込みであることから、施設更新の際は施設の健全度や利用状況等から総合的に判断していきます。

(3)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

①公共施設等情報の集約と共有

公共施設を総合的に管理していくためには、施設全体の情報を把握する必要があり、情報集約には 全庁的な取り組みが必要となります。

各公共施設の情報を集約した固定資産台帳の作成体制を整え、台帳や効果的な施設管理の取り組み については全庁的に展開し、共有化に努めます。

②個別施設計画の作成

公共施設等については、必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとします。

また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえ必要に応じて見直しを検討します。

(4) 本計画の目標

公共施設等の適正管理により断続的な延床面積の縮減に努め、本計画期間中においての目標は「公 共建築物の延床面積を3%程度削減すること」とします。

(5) 民間活力の活用によるコスト縮減を検討

公共施設等の更新や管理運営については、民間企業等の持つノウハウや資金、資産を活用することにより、効果的・効率的なサービス提供と財政負担の軽減が可能となることから、民間活力の活用を推進します。施設整備や更新については、³PPP/⁴PFI などの民間資金やノウハウの導入について、費用や収入、サービスの向上の観点から総合的に検討します。

(6) 予防的修繕の検討

公共施設が重大な損傷を受ける前に、予防的修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿 命化を図り、⁵ライフサイクルコストを縮減できるよう努めます。



³ PPP:「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略であり、公民連携を指す。

⁴ PFI:「パブリック・ファイナンス・パートナーシップ」の略であり、PPP の代表的な手法の一つ。公共施設等の設計、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

⁵ ライフサイクルコスト:建築物の竣工から取り崩しまでの生涯コスト。企画、設計、竣工運用を経て修繕、耐用年数経過後解体処分までの建物の生涯費用を指す。(略称:LCC)

(7) SDGs との関連

⁶SDGs の理念については、第六次深川市総合計画や過疎地域持続的発展計画においても連携されているところであり、これらの計画と連携することで SDGs 達成に向けた取り組みを推進することにつながることとなります。

なお、本計画においても、SDGs の理念や各種計画と連携をもって計画推進を行います。

公共施設等は、その機能や目的などにより様々な性格を持っています。そのため、一つ一つの施設に着目した場合は、SDGs の様々なゴール(目標)が関連してくると考えられます。本計画では本市が所有する公共施設等全体の管理の方向性を示しており、SDGs のゴール「11 住み続けられるまちづくりを」に最も方向性が近く、公共施設等を適正に管理することでゴールの達成に寄与します。





(8) ユニバーサルデザイン化の推進

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア (障壁) に対処するとの考え方であるのに対し、 ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が 利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方 (内閣府: 障害者基本計画) です。

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

⁶ SDGs: Sustainable Development Goals の略称で、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された令和 12(2030)年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17の目標から構成されている。

(9) 脱炭素への推進

地球温暖化への対策として、国は公共部門における太陽光発電の導入を進め、令和 12 (2030) 年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の 50%に太陽光発電を導入し、令和 22 (2040) 年度には 100%の導入を目指しています。

施設の更新の際には、太陽光発電の導入のみならず、再生可能エネルギーの活用、建築物における 7ZEB の実現、省エネルギー改修の計画的な実施、LED 照明の導入等を推進し、他市町村に率先して脱炭素化に努めます。

なお、建設中の市役所新庁舎は、高断熱化やエネルギー消費の少ない機器の採用、地中熱や太陽光の再生可能エネルギーの導入などにより「ZEB Ready」の認証を取得しました。



⁷ ZEB: Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

2. 施設類型ごとの基本方針

(1)公共施設の方向性

・集会施設

集会施設はコミュニティセンターや納内時計台プラザなど 18 施設 18 棟があります。

これらの施設では、地域や多様なコミュニティの交流の場として、情報提供に努めるとともに、市 民が気軽に集まれる居場所や団体の活動拠点として利用者の意見を聞きながら施設の維持管理や計 画的な改修の検討を行います。

・文化系施設

文化系施設は文化交流ホール「み・らい」やアートホール東洲館など7施設8棟があります。 老朽化が進んでいる施設・設備については、市内外の利用者が安全に利用できるように計画的な修 繕を行うとともに改修等の検討を進めます。

・社会教育系施設

社会教育系施設は公民館と図書館で8施設8棟があります。

老朽化が進んでいる施設・設備については、市内外の利用者が安全に利用できるように計画的な修繕を行うとともに改修等の検討を進めます。

なお、中央公民館については、生涯学習機能とバスターミナル機能を中心とした複合施設として整備を予定しています。

スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は総合体育館や陸上競技場など 10 施設 40 棟があります。 老朽化が進んでいる施設・設備については、市内外の利用者が安全に利用できるように計画的な 修繕を行うとともに改修等の検討を進めます。

・産業系施設

産業系施設は「アップルランド 山の駅おとえ」や「都市農村交流センター(アグリ工房まあぶ)」など 18 施設 21 棟があります。

各施設の老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の適切な管理に努めます。

新規就農者受入住宅4施設については、老朽化の進行や利用状況を踏まえ、今後、除却について検討していきます。

· 学校教育系施設

学校教育系施設は小中学校や学校共済住宅など 20 施設 50 棟があります。

公立学校等については『深川市 学校施設の長寿命化計画』を策定しており、この計画に則り施設 整備を進めます。

市立高等看護学院については、令和4(2022)年1月に改築・移転を行っており、今まで以上に地域医療を守るための必要な人材を育成できるよう施設整備に努めます。また、旧高等看護学院については、今後、除却や転用について検討を進めます。

・子育て支援施設

子育て支援施設は保育園や児童センターなど4施設4棟があります。

子ども・子育て支援施設を除く3施設は老朽化も進んでおりますが、人口減少や将来的な需要見込み、周辺施設の配置状況等を踏まえ、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境を維持するよう、検討していきます。

・保健・福祉施設

保健・福祉施設は各福祉センターや老人いこいの家など4施設4棟があります。

高齢者などが生きがいを感じながら生涯活躍し続けることのできる環境づくりを進めます。利用者が気軽に集まれるよう施設のバリアフリー化やニーズの把握に努めながら、施設の適切な管理を行っていきます。

・行政系施設

行政系施設は市役所庁舎が該当します。

現在建設を進めている市役所新庁舎は令和 5 (2023) 年度に開庁する予定であり、開庁後も適切な維持管理を行い管理運営コストの縮減や施設機能の維持保全に努めます。なお、旧庁舎は新庁舎開庁後に除却します。

・医療系施設

医療系施設は市立病院や医師住宅など7施設13棟があります。

安定的な医療提供と経営の両立を図るため、必要な医療機器や施設の更新・整備に努めます。

・ごみ処理施設

ごみ処理施設は一般廃棄物最終処分場が該当します。

資源循環型社会を構築するため、ごみ処理基本計画に則り適切な分別を進め、埋め立てを行うごみ量を減らすことで、一般廃棄物最終処分場の延命化に努めます。

また、埋立量は、経済状況や災害等の影響を大きく受けることから、次期最終処分場の建設については、残余容量の推移を把握しつつ、適切な時期について検討を行います。

・公営住宅

市営住宅は市内5地区に13団地72棟があります。

古い建物と新しい建物が混在しており、今後も、今ある市営住宅をできるだけ長く有効活用しなが ら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図ります。

また、『深川市公営住宅等長寿命化計画』を策定しており、計画に則り施設の長寿命化を進めます。

・その他

その他の施設は移住体験住宅や旧多度志診療所などの18施設47棟があります。

施設の安全性を大前提に施設の維持管理を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、 建替えや修繕、改修、統廃合を検討します。

(2) インフラ施設の方向性

・道路・道路付属物

-道路-

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。 道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。今後は、修繕の必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して修繕優先順位を定めた、個別施設計画の策定推進を行います。深川市管理の道路に対して計画・修繕・調査・改善(PDCA サイクル)を定期的に実施し、マネジメントサイクルを定着させることを目的に以下の方針に沿って計画を進めます。

- 自動車交通の円滑化及び地域の産業経済の活性化を図るため、国道・道道など広域交通網の整備について要請活動を継続します。
- 都市施設である都市計画道路整備を推進するとともに、未整備の都市計画道路の見直しを含めて 検討します。
- 市民生活の利便性向上のため、国道・道道など広域交通道路網とのネットワークを考慮した市道の 整備を行うとともに、狭あい私道の拡幅整備を促進します。
- 高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安全で快適な歩行空間を確保できるよう、道路の移動円滑化整備ガイドラインに基づいたバリアフリー化歩道の整備を行います。
- 市内の防災力強化と都市景観の向上のため、中心市街地の無電柱化を促進します。
- 安全な交通を確保するため、適切な道路の維持管理に取り組みます。
- 冬期における道路交通の確保のため、新車両センターの建設や除排雪機械の整備・更新を行うとともに、除排雪オペレーター養成事業を促進するなど、除排雪技術の確保・向上を図ります。

具体的には『深川市過疎地域持続的発展市町村計画』に基づいて以下のとおりに実施していきます。

- (ア) 国道 12 号の4 車線化を促進する。
- (イ) 国道 233 号の無電柱化・バリアフリー化を促進する。
- (ウ) 旭川空港へのアクセス整備を促進する。
- (エ) 道道深川雨竜線の無電柱化・バリアフリー化を促進する。
- (オ) 道道旭川深川線の4車線化を促進する。
- (カ) 道道深川多度志線の改築整備を促進する。
- (キ) 道道旭川多度志線の改築整備を促進する。
- (ク) 道道湯内内園線の改築整備を促進する。
- (ケ) 市民生活に密着した市道整備を促進する。
- (コ)都市の機能要件である都市計画道路の見直しを進める。
- (サ) 安全な道路の整備のため適正な維持管理に努める。
- (シ) 橋梁の長寿命化計画に基づいた、適正かつ効率的な維持管理に努める。
- (ス) 災害時等の道路維持作業に緊急対応するための施設整備を図る。
- (セ)地域公共交通の再編事業を推進する。

-道路付属物-

トンネルの定期点検は平成 26 (2014) 年 7 月の道路法改正により、すべての道路管理者が近接目視による定期点検を 5 年に 1 度行うことが義務付けられています。さらに定期点検を補完するため、日常点検と地震、台風等の災害時や、大きな交通事故等の際に行う臨時点検により、定期点検を補完し、トンネル・カルバートの状態を把握します。

本市においては『深川市道路附属物長寿命化修繕計画』に基づいて定期点検を行います。また同計画内の長寿命化修繕計画に基づいて行い、過去には令和元(2019)年度に実施し、今後は令和6(2024)年度に実施予定です。

・橋梁

今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、令和 2 (2020) 年 3 月に策定した「深川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、平成 26 (2014) 年 7 月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。

基本的な方針は、以下の通りとします。

- 橋梁のおかれた環境条件等から損傷に対する事前予測や劣化予測を行い、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、トータルコストの縮減を図ります。
- 損傷が発生してから対応する事後保全型の管理から、劣化の進行を予測して適切な修繕を行う 予防保全型の管理への転換を図ります。
- 計画的かつ効率的な管理の推進により更新時期の平準化とコスト最小化を図ります。
- 詳細点検結果に基づく橋梁の健全度把握及び損傷状況に応じて橋梁長寿命化修繕計画を見直 します。

・公園

平成 26 (2014) 年 5 月に策定した「深川市公園施設長寿命化計画」に基づき、以下の通り、維持 管理に努めます。

- イ、公園施設の種類に応じた日常点検・定期点検毎の点検実施体制
 - 公園施設全般にわたり、市担当職員又は市が管理委託する者が随時点検を実施し、公園施設の機能維持・安全性・劣化状況等を把握します。
 - 保守計画立案や実施方法のマニュアル化など効果的な維持管理が出来るよう取り組みます。
 - 公園台帳の記録や利用者からの意見・要望を基に、点検・保守時に事前対応できるようデータベース化に取り組みます。
 - 施設の老朽化の状況や公園の利用状況に合わせて優先順位を設定し、順次、基準に適合した 施設へと更新します。
- 口、点検方法等の基本的な方針
 - 日常点検は目視を基本として施設の異常の有無を確認します。
 - 点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止などの措置を講じるとともに、 修繕方法など検討し適切な対策を実施します。

・上水道

水の安定供給のため、給配水管のループ化や漏水に伴う大規模断水を未然に防止するためにも、 継続的な漏水調査の実施による漏水箇所の早期発見、早期修繕に務めるとともに、水道施設が市民 生活を支える重要なインフラであることを踏まえ、近年多発する自然災害などに対応できるよう、 非常時や災害時における危機管理上の観点も考慮しながら施設の修繕等を検討します。

今後は、これまでに整備してきた配水管等の老朽化が進み、また耐震化への布設替えが必要なことから、平成29(2017)年3月に策定し、令和2(2020)年10月に改定した『深川市水道事業経営戦略』に基づき構造物や設備の更新、経営基盤の強化に務めます。

・下水道

本市では『深川市下水道事業経営戦略』を策定し、「豊かな水と健全なくらしを未来につなげる下水道」を経営戦略の基本理念としました。持続可能な循環型社会の実現に向けて、安定的な下水道サービスを提供するため、令和5(2023)年度より地方公営企業法を適用し、経営基盤の強化と健全な下水道事業の運営を目指します。

・ブロードバンド

ブロードバンドは市民生活に欠くことのできない施設であり、複合化・集約化等や用途変更、施 設廃止等の取り組みが適さないことから、ライフサイクルコストを考慮し、安全に長寿命化を図っ ていくことを基本とします。

光ケーブルについては、市内全域への敷設を目指し、通信インフラの充実を図ります。

3. 公共施設の管理の実施方針

(1) 点検・診断による維持管理

日常点検・定期点検・臨時点検を適切に行うよう努め、適切な維持管理を目指します。定期点検は、 要領等に定めのある施設はそれに準じて実施し、点検マニュアルの整備を検討します。

また、点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

(2) 安全確保

点検・診断等により施設の劣化状況を把握し、劣化・変状が顕在化する前、または早期に把握して 適切かつ速やかな安全確保の対応に努めます。対応時には非構造部材の安全対策(外壁、ガラス、天 井の落下対策等)を検討します。

(3)長寿命化(修繕や耐震化)

現状のままでは安全確保が難しく危険があると判断される公共施設等については、その役割や機能、 特性に合わせた修繕や対策について検討を行います。

根本的な改修が必要な場合には、耐震改修や大規模改修等について検討を行い、ライフサイクルコストの縮減等に努めます。

(4) 更新

更新等により保有を継続していく公共施設については、更新実施時期や方法(単純更新や複合化) を模索しながら、計画的な更新に努めます。

(5)廃止(解体や売却)

廃止(利用停止)となっており、今後再利用が見込まれないような公共施設については、安全性の 確保や周辺環境への影響を考慮し、解体や売却等を検討します。

第4章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

1. 経費見込みの算出について

公共施設等の資産更新の算定にあたっては、総務省から提示された改訂指針に基づき、対策の効果額を算出しました。算定期間は、各種計画との整合から40年間としています。

また、個別施設計画にて長寿命化対策等の効果額が算出されている公共施設(公営住宅)については算出対象から除外します。

A: 単純更新費用: 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込み

B:長寿命化などに基づく対策効果を反映した経費見込み

C:対策による効果額(財政効果額)

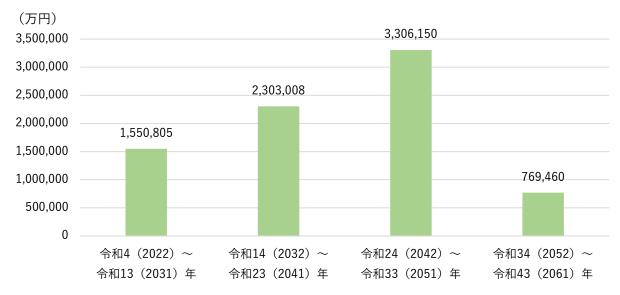
対策の効果額 C = 長寿命化などの対策額 B — 単純更新費用 A

2. 公共施設(建築物)

(1) 公営住宅以外の施設

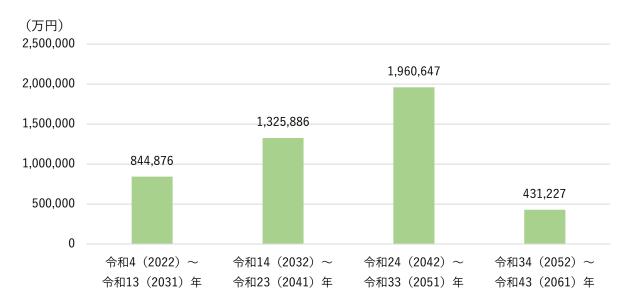
単純更新費用

単純更新を行った場合の費用は、今後 40 年間で約 793 億円 (年平均:約 19.8 億円) の試算結果となっています。



長寿命化等対策の反映後の費用

長寿命化等対策を行った場合の費用は、今後 40 年間で約 456 億円(年平均:約 11.4 億円)の試算 結果となっています。



長寿命化等対策の効果額

長寿命化等対策を行った場合の効果額については、40 年間で約 337 億円の試算結果となっています。

(2)公営住宅

公営住宅については『深川市公営住宅等長寿命化計画』内でライフサイクルコストの縮減効果を算出しています。計画に則り施設整備を進めていくと、年平均では戸当たり約13.8万円、住棟(18戸)当たり約248.9万円のコストが縮減されるという結果になり、ライフサイクルコストの削減効果が期待できます。

3. インフラ施設

(1) 道路·道路付属物

道路

道路はこれまでも補修及び改良を複数回行っており、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

道路付属物

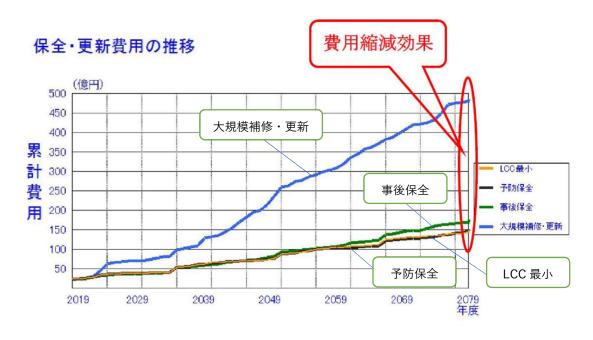
道路付属物については『深川市道路附属物長寿命化修繕計画』に基づいて、適切な点検を行うことにより、道路附属物の損傷状態を定期的に把握し、損傷が小さい段階に修繕(予防保全型修繕)することで道路附属物の長寿命化とともに、費用の軽減を図ります。

(2) 橋梁

『深川市橋梁長寿命化修繕計画』においては計画内で管理する 275 橋について,今後 60 年間に必要とされる保全・更新費用を、これまでの事後保全的な修繕や改修を実施する場合(大規模補修・更新:劣化が致命的に進行してから架け替え)と、修繕計画に基づいた予防保全的な修繕を実施する場合のシミュレーションを行い、修繕費の推移を比較したところ、予防保全的な修繕を実施した方が大幅なコスト削減につながるという結果になります。

具体的には、60年間の投資額は従来の大規模修繕・更新型補修の累計が約485億円であるのに対し、ライフサイクルコスト最小及び予防保全型補修の累計は約150億円となり、予防保全型の維持修繕等を実施することにより約335億円(約7割)のコスト削減の効果が期待できます。

■長寿命化修繕計画による効果



「深川市 橋梁長寿命化修繕計画 | より抜粋

(3)公園

『深川市公園施設長寿命化計画』での適切な長寿命化等対策の実施により、公園施設の安全性・機能性の向上が図られるとともに、施設の延命化によりライフサイクルコストの縮減効果は1年間当り概ね、12,081千円となることが見込まれます。

(4) 水道

水道は『深川市水道事業経営戦略』の推進を進めているところですが、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

(5) 下水道

下水道は『深川市下水道事業経営戦略』のほか、公共下水道の『下水道ストックマネジメント計画』、農業集落排水の『最適整備構想』及び個別排水の『施設整備計画』に基づく推進に努めているところです。これらの計画により年間 297 百万円のコストを削減することができます。

(6) ブロードバンド

単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

第5章 公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制

本計画については、各公共施設の担当課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制を構築し、協議していきます。また、進捗状況については、議会などで報告、協議、審議のうえ推進します。

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、市民と行政の相互理解や共通認識の形成などの環境整備を検討していきます。維持管理の成果や利活用状況については、市民への情報提供を推進します。

2. PDCA サイクルの推進方針

本計画の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で必要に応じて行うものとします。



3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等 の情報管理体制を整え、庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、企画財政課との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。





深川市 公共施設等総合管理計画

令和5年3月改訂

発 行:深川市

住 所:〒074-8650 北海道深川市2条17番17号 TEL:0164-26-2246(企画総務部 企画財政課)

FAX: 0164-22-8134